

10 特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H19.7.1~H23.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H19.7.1~H23.4.30 702,000円)
	教 育 長	702,000円(H19.7.1~H23.4.30 631,800円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円
	議 員	407,000円
期 末 手 当	(22年度支給割合)	
	市 長	3.85月分
	副 市 長	3.85月分
退 職 手 当	(22年度支給割合)	
	教 育 長	3.85月分(勤労手当を含む)
	議 長	3.65月分
退 職 手 当	(算定方法)	
	市 長	給料月額×在職月数×40/100 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100 任期毎
教 育 長	給料月額×在職月数×30/100 任期毎	

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成23年4月1日現在)

行田市	64.3人	県内市平均	70.3人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は52.2人、最も多い市は114.3人となっており、行田市は最少市から数え14番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数(人)		対前年増減数(人)
	H22	H23	
一般行政部門	335	339	4
特別行政部門(教育・消防)	182	174	△8
普通会計の計	517	513	△4
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	38	39	1
合 計	555	552	△3

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市では、市内を拠点に活動する市民公益活動を促進するため、さまざまな施策を実施しています。

今後、さらに市民公益活動を促進するための新たな施策の実施や活動支援の枠組みなどを検討していただくため、次のとおり行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します。

▶募集委員

- ①公募市民選出委員(応募日現在、市民公益活動を行う団体に所属していない方)
- ②市民公益活動団体関係者選出委員(行田市市民公益活動登録団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみ)

▶応募資格 ①、②とも市内在住・在勤・在学の満18歳以上で、平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

- (1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の職にある方
- (2)市職員および市議会議員

▶募集人数 ①2人 ②4人

▶任期 委嘱した日から2年

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、募集委員名(①または②)を明記のうえ、市民公益活動に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を11月22日(火)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市生活課

【FAX】556-3083

【Eメール】seikatsu@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 書類審査のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課市民活動担当(内線251)

祭り用品の整備で地域のコミュニティづくり

上埼玉自治会(月俣了会長)では、(財)自治総合センターが実施している平成23年度宝くじ助成を受けて、太鼓、はんでんなどの祭り用品を整備しました。

これは、同センターが地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識を盛り上げることを目的に助成を行っているもので、同会は今後、これらを使用してコミュニティの活性化を図ります。



▶問い合わせ 生活課市民活動担当(内線251)

ご存じですか 犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、故意の犯罪行為により、亡くなられた被害者のご遺族の方や、障害あるいは重い傷病を負われた被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、行田警察署までお問い合わせください。

▶問い合わせ 同署警務課☎553-0110